

〇いい那珂産品開発補助金交付要綱

令和5年3月16日

告示第25号

(趣旨)

第1条 この要綱は、いい那珂産品開発事業を実施しようとする者に対し、当該事業に要する経費の一部を補助するため、予算の範囲内でいい那珂産品開発補助金(以下「補助金」という。)を交付することに関し、那珂市補助金等交付規則(平成13年那珂町規則第19号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(産品開発事業)

第2条 いい那珂産品開発事業とは、那珂市の風土に適合し、市のイメージ向上やPRに寄与する新たな商品開発を行うもので、次のいずれかに該当する事業とする。

- (1) 農畜産加工品開発事業
- (2) 食品開発事業
- (3) 工芸品開発事業
- (4) その他市長が必要と認める事業

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、いい那珂産品開発事業に要する経費のうち、設備等の購入に要する経費を除き、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 専門家による産品開発に係る指導及び講習に要する経費
- (2) 視察研修に要する経費
- (3) 試作品製作に要する経費
- (4) パッケージデザインの原版制作に要する経費
- (5) PR方法及び販売ルート調査に要する経費
- (6) 商品化に向けた試験、分析に要する経費
- (7) 産業財産権の出願に要する経費

(補助対象者)

第4条 補助金の交付の対象となる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 市内で農畜産業を営む者又は市内に事業所を有する者であり、かつ、市税に未納がない者
- (2) 市内産の原材料又は市内の地域資源を活用して産品開発を行う日本国内の者
- (3) その他市長が認める者

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内の額とし、100万円を上限とする。

(交付申請)

第6条 補助金の交付を申請しようとする者(以下「申請者」という。)は、いい

那珂産品開発補助金交付申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第2号）
 - (2) 支出予算書（様式第3号）
 - (3) その他市長が必要と認める書類
- （交付の決定）

第7条 市長は、前条の規定による申請があった場合において、その内容を審査し、適当と認めるときはいい那珂産品開発補助金交付決定通知書（様式第4号）により、不適当と認めるときはいい那珂産品開発補助金不交付決定通知書（様式第5号）により申請者に通知するものとする。

（内容の変更）

第8条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、第6条の申請の内容を変更しようとするときは、いい那珂産品開発補助金変更交付申請書（様式第6号。以下「変更申請書」という。）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 支出予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定による変更申請があった場合において、その承認をするときは、いい那珂産品開発補助金変更交付決定通知書（様式第7号）により補助事業者に通ずるものとする。

（交付決定の取消し）

第9条 市長は、次のいずれかに該当すると認めるときは、第7条又は前条第2項の規定による決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 申請書、変更申請書、次条に規定する実績報告書等に虚偽の事実があったとき。
- (2) 補助事業の実施方法が不適当と認められるとき。
- (3) 補助事業について不正な事実があったとき。
- (4) その他法令等又はこれに基づく処分に違反したとき。

2 市長は、前項の規定により交付決定を取り消したときは、いい那珂産品開発補助金交付決定取消通知書（様式第8号）により補助事業者に通ずるものとする。

（実績報告）

第10条 補助事業者は、当該補助事業を完了したときは、その日から30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までいい那珂産品開発補助事業実績報告書（様式第9号）を市長に提出しなければならない。

（額の確定）

第11条 市長は、前条の規定による実績報告書を受理したときは、その内容を審査し、又は現地調査等により、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付決定の内容に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、いい那珂

産品開発補助金確定通知書（様式第10号）により補助事業者に通知するものとする。

（支払）

第12条 市長は、前条の規定により交付すべき補助金の額を確定した後に補助金を支払うものとする。

2 補助事業者は、前項の規定により補助金の支払を受けようとするときは、いい那珂産品開発補助金請求書（様式第11号）を市長に提出しなければならない。

（概算払）

第13条 前条第1項の規定にかかわらず、市長は、特に必要があると認めるときは、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を概算払することができる。

2 前項の規定により補助金の概算払を受けた補助事業者は、第11条の規定による補助金の額の確定後、速やかに補助金を精算し、いい那珂産品開発補助金精算書（様式第12号）を市長に提出しなければならない。

（補則）

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

那珂市長 様

住 所
名 称
代表者名

年度いい那珂産品開発補助金交付申請書

いい那珂産品開発補助金交付要綱第6条の規定により、別紙のとおり関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

記

1 補助事業名

2 補助金申請額 円

3 添付書類

（1）事業計画書（様式第2号）

（2）支出予算書（様式第3号）

（3）その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第6条、第8条関係）

事業計画書

1 事業名

2 事業期間

3 事業概要

様式第3号（第6条、第8条関係）

支出予算書

（単位：円）

名 称	計画金額	概 要
計		

様式第4号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

那珂市長



年度いい那珂産品開発補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度いい那珂産品開発補助金については、いい那珂産品開発補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 補助事業名

2 補助金交付決定額

円

様式第5号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

那珂市長



年度いい那珂産品開発補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度いい那珂産品開発補助金については、いい那珂産品開発補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

- 1 補助事業名
- 2 不交付理由

様式第6号（第8条関係）

年 月 日

那珂市長 様

住 所
名 称
代表者名

年度いい那珂産品開発補助金変更交付申請書

年 月 日付け 第 号で交付の決定を受けた 年度いい那珂産品開発補助金
について、下記のとおり変更したいのでいい那珂産品開発補助金交付要綱第8条第
1項の規定により申請します。

記

- 1 変更補助事業名
- 2 変更補助金申請額 円
- 3 添付書類
 - (1) 事業計画書（様式第2号）
 - (2) 支出予算書（様式第3号）
 - (3) その他市長が必要と認める書類

添付書類（1）、（2）については、変更前を上段（ ）として、変更後を下段
に記載してください。

様式第7号（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

那珂市長



年度いい那珂産品開発補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度いい那珂産品開発補助金の変更については、いい那珂産品開発補助金交付要綱第8条第2項の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 補助事業名

2 補助金交付変更決定額

円

様式第8号（第9条関係）

第 号
年 月 日

様

那珂市長



年度いい那珂産品開発補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け 第 号をもって決定した 年度いい那珂産品
開発補助金について、下記のとおり取り消すことに決定したので、那珂市いい那珂
産品開発補助金交付要綱第9条第2項の規定により通知します。

記

1 補助金の交付取消額 円

2 取り消した理由

様式第9号（第10条関係）

年 月 日

那珂市長 様

住 所
名 称
代表者名

年度いい那珂産品開発補助事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付の決定を受けた 年度いい那珂産品開発補助事業については、年 月 日をもって完了しましたので、いい那珂産品開発補助金交付要綱第10条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 補助事業名

2 補助事業の支出状況

(1) 支出実績額 円
(2) 交付決定額 円

支出

名称	予算額 (①)	実績額 (②)	②-①	概要
合計				

成果品の概要がわかる資料を添付してください。

様式第10号（第11条関係）

年 月 日

那珂市長 様

住 所
名 称
代表者名

年度いい那珂産品開発補助金確定通知書

年 月 日付け 第 号により通知した 年度いい那珂産品開発補助金については、いい那珂産品開発補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり交付額を確定したので通知します。

記

1 補助事業名

2 交付確定額

円

様式第 1 1 号 (第 1 2 条関係)

年 月 日

那珂市長 様

住 所
名 称
代表者名

印

年度いい那珂産品開発補助金請求書

年 月 日付け 第 号で補助金の確定通知を受けた 年度いい那珂産品開発補助金の支払を受けたいので、いい那珂産品開発補助金交付要綱第 1 2 条第 2 項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 補助事業名

2 請求額 円

3 振込先

金融機関名	
支店名	
預金種別	普通 ・ 当座
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

様式第12号（第13条関係）

年 月 日

那珂市長 様

住 所
名 称
代表者名

年度いい那珂産品開発補助金精算書

年 月 日付け 第 号で交付の決定を受けた 年度いい那珂産品開発補助金についてはずでに概算払いを受けておりますが、年 月 日付け 第 号で補助金の額が確定したので、いい那珂産品開発補助金交付要綱第13条第2項の規定により精算します。

記

1 補助事業名

2 精算金額 円

3 精算金額の内訳

(単位：円)

交付決定額 ①	概算払受領済額 ②	交付確定額 ③	精算額 ④
			②－③

様式第1号 (第6条関係)
様式第2号 (第6条、第8条関係)
様式第3号 (第6条、第8条関係)
様式第4号 (第7条関係)
様式第5号 (第7条関係)
様式第6号 (第8条関係)
様式第7号 (第8条関係)
様式第8号 (第9条関係)
様式第9号 (第10条関係)
様式第10号 (第11条関係)
様式第11号 (第12条関係)
様式第12号 (第13条関係)